

OHIM, WIPO との広範囲の協力に合意

2011年6月28日
JETRO テックセラルフ事務所

欧州共同体商標意匠庁（OHIM）は、6月20日、世界知的所有権機関（WIPO）との広範囲の協力に合意した旨、プレスリリースを行った。

6月17日にアリカンテにおいて、OHIMのカンピーノス長官とWIPOのガリ事務局長との間で合意文書に署名が行われたものであり、合意内容にはITツール、データ共有、人材交流と研修などの幅広い協力が含まれている。また、OHIMとWIPOは、2009年12月に商標分類の協力に関して既に合意しているが、これを継続して実施していくことについても今回の合意文書において確認されている。

OHIMは、本年5月にも欧州特許庁（EPO）とのより緊密な協力関係に合意をしており、ITシステム、データベース、人材育成等の分野における国際協力を積極的に推進している。

合意文書に記載されている協力内容の概要は以下のとおり。

<ITツール（第3条）>

- ・マドリッドおよびハーグ登録制度に関連するITシステムにおける協力。
- ・ソフトウェアの開発と管理における経験の共有。

<データ共有（第4条）>

- ・分類データベース、WIPOグローバル・ブランド・データベースおよびOHIMのTMview、意匠データベースを含む既存および将来のデータベースのコンテンツと機能の更新と改善。
- ・商標と意匠のデータ普及における共通政策の促進。

<人材交流（第5条）>

- ・人材分野における相互協力のためのメカニズムの設立。

<研修（第6条）>

- ・各国知財庁、裁判所・警察・税関等の各国機関、および、知財制度ユーザーのためのコース、セミナー、ワークショップのWIPOアカデミーとOHIMアカデミーによる共同開催。
- ・中小企業および大学向けの教育プロジェクトおよびEラーニングの共同開発。
- ・WIPOアカデミーによって実施される全てのプログラムへのより多くの参加。

- ・ WIPO アカデミーの知財遠隔教育コースの促進。
 - OHIM のプレスリリースは、以下参照 —
[OHIM and WIPO sign cooperation agreement](#)
 - OHIM と WIPO の合意文書は、以下参照 —
[Memorandum of Understanding with WIPO \(PDF\)](#)
 - OHIM と WIPO の商標分類の協力に関する欧洲知的財産ニュースは、以下参照 —
[OHIM, WIPO と商標分類の協力に合意\(PDF\)](#)

(以上)